

認 定 申 請 書

年 月 日

常 滑 市 長 殿

事業主 住 所

氏 名

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）

電話番号 （ ） ー

常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生に関する条例施行規則第 2 条第 1 項第 10 号の規定による認定を受けたいので、同規則第 2 条第 2 項の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 申請者の資本金、基本金その他これらに準ずるものの出資総額及び出資者のうち地方公共団体別の出資金額

（1）出資総額 千円（ 年 月 日現在）

（2）地方公共団体別出資金額

地 方 公 共 団 体 名	出 資 金 額
	千円
	千円
	千円
合 計	千円

- 2 土地の埋立て等に係る事業の実績

- 3 添付書類

（1）定款又は寄附行為

（2）法人登記事項証明書

（3）直近の事業年度の事業報告書、財産目録、損益計算書及び貸借対照表

年 月 日

常 滑 市 長 殿

事業主 住 所
氏 名
(法人にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名)
電話番号 () -

常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第7条第2項の規定により、他の法令の規定による許認可等の埋立て等である旨、関係書類を添えて届け出ます。

記

土地の埋立て等の目的		
事業区域の所在地及び面積	所 在 地	面 積
		m ²
許可等法令根拠及び 許可年月日・番号		
土地の埋立て等を行う期間	年 月 日 ～ 年 月 日	
土地の埋立て等に用いる 土砂等を発生させる者 及び発生場所		
土地の埋立て等に用いる 土砂等の数量	m ³	
土地の埋立て等の施工に 関する計画		
事業区域の周辺の地域の 生活環境の保全及び 災害の防止に関する計画		
施工管理者の住所、氏名 及び電話番号	住 所	
	氏 名	
	電話番号	

事業区域の土地所有者氏名	事業区域の地番	面積 (㎡)

備 考

- 1 各欄に記入しきれない場合には「別紙のとおり」と記入し、各資料を添付してください。
- 2 届出書には、事業区域の位置図、現況平面図及び計画平面図を添付してください。

様式第3号（第6条関係）

土地の埋立て等許可申請書

年 月 日

常 滑 市 長 殿

事業主 住 所
氏 名

（法人にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）

電話番号 （ ） —

常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第7条第1項の規定による許可を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

事業計画

土地の埋立て等の目的		
事業区域の所在地及び面積	所在地	面積
	()	m ² ()
土地の埋立て等を行う期間	年 月 日 ～ 年 月 日	
土地の埋立て等に用いる土砂等を発生させる者及び発生の場所		
土地の埋立て等に用いる土砂等の数量	m ³	
土地の埋立て等の施工に関する計画		
事業区域の周辺の地域の生活環境の保全及び災害の防止に関する計画		
施工管理者の住所、氏名及び電話番号	住 所	
	氏 名	
	電話番号	

備考 1 事業計画各欄に記入しきれない場合には「別紙のとおり」と記入し、各資料を添付してください。

2 合算して1,000平方メートル以上になる事業を申請するときは、事業区域の所在地及び面積欄の（ ）内に既に完了した事業又は既に着手している事業について併せて記載してください。

様式第4号（第7条関係）

土地所有者等の同意書

年 月 日

常 滑 市 長 殿

土地所有者等

住 所

氏 名

（法人にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）

電話番号 （ ） —

土地の埋立て等の実施について、常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の規定を理解し、土地所有者等として下記のとおり同意します。

記

1 土地の埋立て等の概要

種 類	埋 立 て ・ 盛 土 ・ 堆 積		
事業主の住所		事業主の氏名	
事業区域の所在地		事業区域の面積	m ²
事業期間	年 月 日～	年 月 日	

備考 「種類」の欄は、該当するものを○で囲んでください。

2 権利を有する土地

所 在	地番	地目	面積（m ² ）	権利の種類
常滑市				所有権・地上権・地役権・賃借権・ その他（ ）
常滑市				所有権・地上権・地役権・賃借権・ その他（ ）
常滑市				所有権・地上権・地役権・賃借権・ その他（ ）

備考 「権利の種類」の欄は、該当するものを○で囲んでください。

参考 常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例抜粋

（事業主の責務）

第5条 事業主は、土地の埋立て等を行うときは、当該事業区域の周囲300メートルの範囲内の土地に現に居住する住民（以下「周辺住民」という。）の理解を得よう努めるとともに、土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止するために必要な措置を講じなければならない。

2 事業主は、当該土地の埋立て等に係る苦情を受けたとき、又は紛争が生じたときは、責任をもってその解決に当たらなければならない。

3 事業主は、当該土地の埋立て等の実施に際し、近隣の交通及び土地利用に支障がないよう配慮しなければならない。

（土地所有者の責務）

第6条 土地所有者は、事業区域において、事業者が行う土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害が発生するおそれがないことを確認しなければならない。

2 土地所有者は、土壌の汚染及び災害が発生するおそれがないと確認できないときは、事業主に対して当該事業に同意することのないよう努めなければならない。

3 土地所有者は、事業主が前条第1項に規定する措置を講じないときは、当該事業主に代わりその措置を講じなければならない。

4 前条第3項の規定は、土地所有者について準用する。

説明会結果報告書

年 月 日

常 滑 市 長 殿

事業主 住 所
氏 名

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）

電話番号 （ ） —

常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第 12 条
に規定する説明会を下記のとおり開催したので報告します。

第 1 項
第 2 項

記

事業区域の所在地	
開 催 場 所	
開 催 日 時	年 月 日 （ ） ： ～ ：
説 明 内 容	
住 民 か ら の 要 望 事 項 等	
参 加 者 数	

添付書類

- 1 説明会での配布資料等
- 2 開催通知文等
- 3 議事録

様式第6号（第7条関係）

隣接地権者等の承諾書

年 月 日

常 滑 市 長 殿

隣接地権者等

住 所

氏 名

（法人にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）

電話番号 （ ） —

土地の埋立て等について、隣接地権者等として下記のとおり承諾します。

記

1 土地の埋立て等の概要

種 類	埋 立 て ・ 盛 土 ・ 堆 積		
事業主の住所		事業主の氏名	
事業区域の所在地		事業区域の面積	m ²
事業期間	年 月 日～	年 月 日	

備考 「種類」の欄は、該当するものを○で囲んでください。

2 権利を有する土地

所 在	地番	地目	面積（m ² ）	権利の種類
常滑市				所有権・地上権・地役権・賃借権・ その他（ ）
常滑市				所有権・地上権・地役権・賃借権・ その他（ ）
常滑市				所有権・地上権・地役権・賃借権・ その他（ ）

備考 「権利の種類」の欄は、該当するものを○で囲んでください。

様式第7号（第7条関係）

土地の埋立て等に用いる土砂等の搬入計画

搬入計画

発生元事業者名	発生場所	予定量 (m ³)	最大日量 (m ³)	搬入期間	搬入時間	搬入土砂 等の区分
				～	～	
合 計						

- 備考 1 搬入土砂等区分の欄には、建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（平成3年建設省令第19号）別表第1の区分を記載してください。
- 2 搬入経路図を添付してください。

土砂等発生元証明書

年 月 日

常 滑 市 長 殿

土砂等の発生者

住 所

氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名)

電話番号 () -

常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第 7 条第 1 項の規定による許可を受けようとする土地の埋立て等に用いる土砂等は、次の工事施工場所から発生するものであること及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)第 2 条第 1 項に規定する廃棄物ではないことを証明します。

工 事 名	
工 事 施 工 場 所	
工 事 発 注 者	
工 事 施 工 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日
工事に係る土砂等の発生量	m ³ (うち処分契約量 m ³)
今回の証明に係る土砂等の発生量	m ³
発 生 土 砂 等 の 区 分	
発生土砂等の運搬契約者	住所 氏名 (法人にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名)
発生土砂等の最終処分事業者	住所 氏名 (法人にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名)

備考 発生土砂等の区分の欄には、建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(平成 3 年建設省令第 19 号)別表第 1 の区分を記載してください。

様式第9号（第7条関係）
土砂等の発生から処分までの経過を示した図

【元請（土砂等発生元）】 （住所） （氏名） （電話番号） ↓ 【下請・孫請等】 （住所） （氏名） （電話番号） ↓ （住所） （氏名） （電話番号） ↓ 【事業主】 （住所） （氏名） （電話番号）	《土砂発生場所》 《土砂等発生量》t 《当該土地所有者》 （住所） （氏名） 《工事発注者》 （住所） （氏名） （電話番号） 《工事名》 《土砂等発生期間》 年 月 日～ 年 月 日
---	--

土壌調査試料採取報告書

年 月 日

常 滑 市 長 殿

報告者 住 所
氏 名

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）

電話番号 （ ） —

常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則第21条第1項の規定に基づき土壌の調査の試料を下記のとおり採取したので報告します。

記

検 体 番 号	
採 取 者	
採 取 年 月 日	年 月 日
採 取 場 所	
採 取 日 の 天 候	
採 取 深 度	

備考 検体番号の欄には、この報告書に係る地質分析結果証明書に記載された検体番号を記載してください。

様式第11号（第7条関係）

地質分析結果証明書					年 月 日	
常 滑 市 長 殿						
分析機関名		代表者 所在地 電話番号 () - 環境計量士				
年 月 日に依頼のあった検体について、土壌の汚染に係る環境基準について(平成3年環境庁告示第46号)付表に定める方法により検液を作成し、計量した結果を次のとおり証明します。 (検体番号)						
項 目	単位	測定値	基準値	測 定 方 法		
カドミウム	mg/ℓ		0.01	日本産業規格 K0102 55		
全シアン	mg/ℓ		不検出	日本産業規格 K0102 38(38.1.1の方法を除く。)		
有機りん	mg/ℓ		不検出	昭和49 環告第64号付表1、日本産業規格 K0102 31.1のガスクロマトグラフ法以外のもの(メチルジメトンにあっては、昭和49 環告第64号付表2)		
鉛	mg/ℓ		0.01	日本産業規格 K0102 54		
六価クロム	mg/ℓ		0.05	日本産業規格 K0102 65.2		
ひ素	mg/ℓ		0.01	日本産業規格 K0102 61		
総水銀	mg/ℓ		0.0005	昭和46 環告第59号付表1		
アルキル水銀	mg/ℓ		不検出	昭和46 環告第59号付表2、昭和49 環告第64号付表3		
P C B	mg/ℓ		不検出	昭和46 環告第59号付表3		
ジクロロメタン	mg/ℓ		0.02	日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2		
四塩化炭素	mg/ℓ		0.002	日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5		
クロロエチレン(別名塩化ビニルまたは塩化ビニルモノマー)	mg/ℓ		0.002	平成9 環告第10号付表		
1、2-ジクロロエタン	mg/ℓ		0.004	日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.3.2		
1、1-ジクロロエチレン	mg/ℓ		0.02	日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2		
シス-1、2-ジクロロエチレン	mg/ℓ		0.04	日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2		
1、1、1-トリクロロエタン	mg/ℓ		1	日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5		
1、1、2-トリクロロエタン	mg/ℓ		0.006	日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5		
トリクロロエチレン	mg/ℓ		0.03	日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5		
テトラクロロエチレン	mg/ℓ		0.01	日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1、5.5		
1、3-ジクロロプロペン	mg/ℓ		0.002	日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.1		
チウラム	mg/ℓ		0.006	昭和46 環告第59号付表4		
シマジン	mg/ℓ		0.003	昭和46 環告第59号付表5第1、第2		
チオベンカルブ	mg/ℓ		0.02	昭和46 環告第59号付表5第1、第2		
ベンゼン	mg/ℓ		0.01	日本産業規格 K0125 5.1、5.2、5.3.2		
セレン	mg/ℓ		0.01	日本産業規格 K0102 67.2、67.3、67.4		
ふっ素	mg/ℓ		0.8	日本産業規格 K0102 34.1、34.1(c)、昭和46 環告第59号付表6		
ほう素	mg/ℓ		1	日本産業規格 K0102 47.1、47.3、47.4		
1、4-ジオキサン	mg/ℓ		0.05	昭和46 年環告第59号付表7		
農用地 (田に限る。)	ひ素	mg/kg	15	農用地土壌汚染対策地域の指定要件に係る砒素の量の検定の方法を定める省令(昭和50年総理府令第31号)第1条第3項及び第2条 農用地土壌汚染対策地域の指定要件に係る銅の量の検定の方法を定める省令(昭和47年総理府令第66号)第1条第3項及び第2条		
	銅	mg/kg	125			
検体の性状	形状		色	において		
備考						

- 備考 1 「昭和46 環告第59号」とは、水質汚濁に係る環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)をいう。
 2 「昭和49 環告第64号」とは、環境大臣が定める排水基準に係る検定方法(昭和49年環境庁告示第64号)をいう。
 3 「平成9 環告第10号」とは、地下水の水質汚濁に係る環境基準(平成9年環境庁告示第10号)をいう。

土砂等売渡・譲渡証明書

年 月 日

常 滑 市 長 殿

土砂等売渡・譲渡者

住 所

氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名)

電話番号 () —

あなた様が常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に基づく事業区域に搬入する土砂等については、現在、採石法第33条又は砂利採取法第16条の認可を受けている下記の採取場から採取されたものであることを証明します。

記

認可採取場の位置	
採取計画の認可番号	
認可期間	年 月 日～ 年 月 日
認可採取量	m ³
事業区域の所在地	
売渡又は譲渡の土量	m ³
売渡又は譲渡の期間	年 月 日～ 年 月 日

第 号
年 月 日

様

常滑市長 印

土 地 の 埋 立 て 等 許 可 書

年 月 日付けで申請のありました土地の埋立て等につきまして、下記の条件を付して許可します。

記

許 可 番 号		
事 業 区 域	所在地	
	面 積	m ²
許 可 条 件		

この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して審査請求をすることができます。

この決定の取消しを求める訴えは、前記審査請求に対する裁決を経なくてもすることができ、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として（市長が被告の代表者となります。）直接提起することができます。

なお、前記審査請求をした場合の処分の取消しの訴えの期間は、審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内となります。

様

常滑市長

印

土地の埋立て等不許可通知書

年 月 日付けで申請のありました土地の埋立て等については、下記の理由により不許可とします。

記

事業区域	所在地	
	面積	m ²
不許可の理由		

この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して審査請求をすることができます。

この決定の取消しを求める訴えは、前記審査請求に対する裁決を経なくてもすることができ、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として（市長が被告の代表者となります。）直接提起することができます。

なお、前記審査請求をした場合の処分の取消しの訴えの期間は、審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内となります。

様式第15号（第10条関係）

土地の埋立て等変更許可申請書

年 月 日

常 滑 市 長 殿

事業主 住 所
氏 名

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）

電話番号 （ ） ー

常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第 10 条第 1 項の規定による変更の許可を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

許可を受けた年月日 及び許可の番号	年 月 日	第 号
変 更 の 内 容	変 更 前	変 更 後
変 更 年 月 日	年 月 日	
変 更 の 理 由		

備考 常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第 7 条第 3 項に掲げる書類のうち、変更に係る事項に関するものを添付してください。

第 号
年 月 日

様

常滑市長 印

土 地 の 埋 立 て 等 変 更 許 可 書

年 月 日付けで変更許可申請のありました土地の埋立て等について、下記の条件を付けて許可します。

記

変更許可番号	
許可条件	

この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して審査請求をすることができます。

この決定の取消しを求める訴えは、前記審査請求に対する裁決を経なくてもすることができ、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として（市長が被告の代表者となります。）直接提起することができます。

なお、前記審査請求をした場合の処分の取消しの訴えの期間は、審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内となります。

第 号
年 月 日

様

常滑市長

印

土地の埋立て等変更不許可通知書

年 月 日付けで変更許可申請のありました土地の埋立て等については、下記の理由により不許可とします。

記

不許可の理由

この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して審査請求をすることができます。

この決定の取消しを求める訴えは、前記審査請求に対する裁決を経なくてもことができ、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として（市長が被告の代表者となります。）直接提起することができます。

なお、前記審査請求をした場合の処分の取消しの訴えの期間は、審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内となります。

様式第18号（第12条関係）

土地の埋立て等軽微な変更の届出書

年 月 日

常 滑 市 長 殿

事業主 住 所
氏 名

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）

電話番号 （ ） ー

常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第7条第1項の規定による許可を受けた事項を変更したので、同条例第10条第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

許可を受けた年月日 及び許可の番号	年 月 日 第 号	
変 更 の 内 容	変 更 前	変 更 後
変 更 年 月 日	年 月 日	

- 備考 1 事業主又は施工管理者の住所又は氏名の変更の場合には、住民票の写しを添付してください。
- 2 法人の主たる事務所の所在地、その名称又は代表者の氏名の変更の場合には、法人登記事項証明書を添付してください。

第 号
年 月 日

様

常滑市長

印

土地の埋立て等許可取消書

年 月 日付け 第 号で許可した土地の埋立て等について、下記の理由により許可を取り消したので通知します。

記

取消理由

この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して審査請求をすることができます。

この決定の取消しを求める訴えは、前記審査請求に対する裁決を経なくてもすることができ、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として（市長が被告の代表者となります。）直接提起することができます。

なお、前記審査請求をした場合の処分の取消しの訴えの期間は、審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内となります。

土地の埋立て等着手届出書

年 月 日

常 滑 市 長 殿

事業主 住 所
氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名)

電話番号 () -

常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例による許可に係る土地の埋立て等に着手したので、同条例第 13 条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

許可を受けた年月日 及 び 許 可 の 番 号	年 月 日 第 号
着 手 年 月 日	年 月 日

備考 事業開始前の現場写真を添付してください。

様式第21号（第15条関係）

土砂等による土地の埋立て等に関する標識	
許可を受けた年月日 及び許可の番号	年 月 日 第 号
土地の埋立て等の目的	
土地の埋立て等を行う 場所の所在地	
土地の埋立て等を行う者の 住所、氏名及び連絡先	住所 氏名 (法人にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名) 連絡先
事業期間	年 月 日 ～ 年 月 日
事業区域の面積	m ²
土地の埋立て等に用いる 土砂等の発生の場所 及び予定数量	発生場所 予定数量 m ³
施工管理者の氏名	

備考 寸法は、横100センチメートル以上で縦70センチメートル以上とする。

土地の埋立て等完了届出書

年 月 日

常 滑 市 長 殿

事業主 住 所
氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名)

電話番号 () -

常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例による許可に係る土地の埋立て等を完了したので、同条例第 15 条第 1 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

許可を受けた年月日 及び許可の番号	年 月 日 第 号
計 画 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日
完 了 年 月 日	年 月 日

備考 竣工図面（平面図及び断面図）及び現場写真を添付してください。

土地の埋立て等廃止・休止届出書

年 月 日

常 滑 市 長 殿

事業主 住 所

氏 名

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）

電話番号 （ ） ー

常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例による許可に係る土地の埋立て等を廃止・休止したので、同条例第16条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

許可を受けた年月日 及び許可の番号	年 月 日 第 号
計画期間及び 廃止年月日又は 休止期間	計画期間 年 月 日 ～ 年 月 日 廃止年月日 年 月 日 （休止期間 年 月 日 ～ 年 月 日）

備考 1 土地の埋立て等を廃止した場合には、廃止後の埋立て等区域の構造に関する図面及び現場写真を添付してください。

2 土地の埋立て等を休止した場合には、事業区域外への土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するための必要な措置に関する図面及び現場写真を添付してください。

土地の埋立て等再開届出書

年 月 日

常 滑 市 長 殿

事業主 住 所
氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名)

電話番号 () -

常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例による許可に係る土地の埋立て等を再開したので、同条例第 17 条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

許可を受けた年月日 及び許可の番号	年 月 日 第 号
休 止 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日
再 開 年 月 日	年 月 日

土地の埋立て等地位承継届出書

年 月 日

常 滑 市 長 殿

届出者 住 所
氏 名

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）

電話番号 （ ） —

常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例による許可を受けた者の地位を承継したので、同条例第 18 条第 2 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

許可を受けた年月日 及 び 許 可 の 番 号	年 月 日 第 号
承継前の許可を受けた者	住所 氏名 （法人にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名）
承 継 の 理 由	
承 継 年 月 日	年 月 日

備考 承継の事実を証する書類を添付してください。

様式第26号（第20条関係）

土地の埋立て等施工管理台帳

年 月 日（ ）

- ☐ 土地の埋立て等の許可を受けた者の氏名又は名称： _____
☐ 事業区域の所在地： _____
☐ 記録者氏名： _____
☐ 面 積： _____ m²

	搬入時刻	搬入車両 登録番号	搬入業者の名称	運転者氏名	数量 (m ³)	土砂等の 積込み場所
1	:					
2	:					
3	:					
4	:					
5	:					
6	:					
7	:					
8	:					
9	:					
10	:					
11	:					
12	:					
13	:					
14	:					
15	:					
16	:					
17	:					
18	:					
19	:					
20	:					

施 工 作 業 の 内 容	
その他土地の埋立て等 の施工に必要な事項	

（表）

写 真	身 分 証 明 書	
	第	号
	所 属 氏 名 (年 月 日生)	
上記の者は、常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第23条第1項の規定により立入検査を行う職員であることを証明する。 年 月 日発行 常 滑 市 長		

（裏）

常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例抜粋 （立入検査） 第23条 市長は、この条例の目的の達成の限度において、職員に、事業区域又は事業主の事務所、事業所その他土地の埋立て等に関係のある場所に立ち入らせ、土地の埋立て等の状況若しくは台帳、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に対して質問させることができる。 2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。 3 第1項に規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

様

常滑市長

印

改 善 勸 告 書

あなたが、下記の事業区域で実施している土地の埋立て等は、常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第 条第 項に違反しているので、同条例第 24 条第 号の規定に基づき、速やかに改善するよう勧告します。

なお、 年 月 日までにその措置を完了してください。

記

1 事業区域の所在地

2 違反内容

3 勧告内容

4 その他

この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して審査請求をすることができます。

この決定の取消しを求める訴えは、前記審査請求に対する裁決を経なくてもすることができ、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として（市長が被告の代表者となります。）直接提起することができます。

なお、前記審査請求をした場合の処分の取消しの訴えの期間は、審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内となります。

様

常滑市長

印

措 置 命 令 書

あなた様が、下記の事業区域で実施している土地の埋立て等について、常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第 25 条第 項の規定に基づき命令します。

記

1 措置命令 停止命令・原状回復命令・改善命令・緊急措置命令

2 事業区域の所在地

3 措置命令の内容

4 許可番号等

この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して審査請求をすることができます。

この決定の取消しを求める訴えは、前記審査請求に対する裁決を経なくてもすることができ、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として（市長が被告の代表者となります。）直接提起することができます。

なお、前記審査請求をした場合の処分の取消しの訴えの期間は、審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内となります。

第 号
年 月 日

様

常滑市長

印

土地所有者への改善勧告書

あなた様が所有する土地が含まれる下記の事業区域で施工されている土地の埋立て等は、常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第 条第 項に違反しているので、事業主に対し措置命令を行いました。これに従わないため同条例第 26 条の規定に基づき、土地の所有者であるあなた様に対し速やかに改善するよう勧告します。

なお、 年 月 日までにその措置を完了してください。

記

1 事業区域の所在地

2 違反内容

3 勧告内容

4 その他

この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して審査請求をすることができます。

この決定の取消しを求める訴えは、前記審査請求に対する裁決を経なくてもすることができ、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として（市長が被告の代表者となります。）直接提起することができます。

なお、前記審査請求をした場合の処分の取消しの訴えの期間は、審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内となります。

第 号
年 月 日

様

常滑市長

印

土地所有者への措置命令書

あなた様が所有する土地が含まれる下記の事業区域で施工されている土地の埋立て等は、常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例第 条第 項に違反しているので、同条例第 27 条の規定に基づき命令します。

なお、 年 月 日までにその措置を完了してください。

記

- 1 措置命令 停止命令・原状回復命令・改善命令・緊急措置命令
- 2 事業区域の所在地
- 3 措置命令の内容
- 4 許可番号等

この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して審査請求をすることができます。

この決定の取消しを求める訴えは、前記審査請求に対する裁決を経なくてもすることができ、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として（市長が被告の代表者となります。）直接提起することができます。

なお、前記審査請求をした場合の処分の取消しの訴えの期間は、審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内となります。

施 工 事 業 届 出 書

年 月 日

常 滑 市 長 殿

事業主 住 所
氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名)

電話番号 () -

常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例附則第3項の規定により、実施している土地の埋立て等について、下記のとおり届け出ます。

記

土地の埋立て等の目的	
事業区域の所在地	
事業区域の面積	m ²
土地の埋立て等を行う期間	年 月 日 ～ 年 月 日

備考 位置図（1／10000 程度の図面）及び見取図（1／2500 程度の図面）を添付してください。

施工事業変更届出書

年 月 日

常 滑 市 長 殿

事業主 住 所
氏 名

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名)

電話番号 () -

年 月 日付けで常滑市土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例附則第4項の規定により届出をした土地の埋立て等について、下記のとおり変更がありましたので届け出ます。

記

変更の内容	変 更 前	変 更 後
変更年月日	年 月 日	

備考 変更に係る説明資料がある場合は添付してください。